

最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付関連業務委託 公募型プロポーザルへの質問に対する回答書

| NO | 資料   | 項目        | 質問内容                                                                                                                                                                                   | 回答                                                                                                                                                  |
|----|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 実施要領 | 企画提案書     | 企画提案書の綴じ方（ファイルに綴じる等）に指定がありましたらご教示ください。                                                                                                                                                 | 特段の指定はありません。                                                                                                                                        |
| 2  | 実施要領 | 企画提案書     | 「可搬的記録媒体」とはCD-R、DVD-Rで問題ないでしょうか。                                                                                                                                                       | 問題ありません。                                                                                                                                            |
| 3  | 実施要領 | 企画提案書     | 押印が必要な書類はございますか。                                                                                                                                                                       | 押印が必要な書類は、様式第2号、第3号、見積書及び様式第6号になります。（様式第5号は、代表者本人が自署する場合は押印不要です。）                                                                                   |
| 4  | 実施要領 | 企画提案書     | スケジュールなど、一部、A3で記載を考慮しております。A3であっても1頁とカウントでよろしいでしょうか。                                                                                                                                   | A3も1頁カウントとしていただいて結構です。                                                                                                                              |
| 5  | 実施要領 | 企画提案書     | システムなど、提案書とは別に補足資料を提示してもよろしいでしょうか。                                                                                                                                                     | あくまでも提案書に基づいた説明とさせていただきます。                                                                                                                          |
| 6  | 実施要領 | プレゼンテーション | プレゼンテーションについて、貴市のプロジェクターとスクリーンをお借りし、説明することは可能でしょうか。                                                                                                                                    | モニターへ提案者のパソコン等を接続することは可能です。                                                                                                                         |
| 7  | 仕様書  | 対象世帯数     | 「変動が見込まれる。」とのことですが、おおよそどの程度の変動となりますか。                                                                                                                                                  | 正確な想定は困難ですが、概ね1割程度の変動を見込んでいます。                                                                                                                      |
| 8  | 仕様書  | 事務処理センター  | 「また廃止世帯からの申出情報については、原則、人の手を介さずシステム上にアップロードされ、管理できるものとする。」とございますが、こちらはオンライン申請等によって申出を受け付け、事務処理センターの業務従事者等は申出受付時点では申出書等に触れることなく申出を受け付けるという意味ですか。あるいはOCR等により申出書に記載されている情報をデータ化するという意味ですか。 | 当該記載はオンライン申請を指すものではありません。廃止世帯からの申出書について、例えばAI-OCR等の利用により、必要項目を読み込み、データ化するというイメージです。ただし、絶対に必要ということではなく、正確な申出数が見込めない中で、給付までの作業量を軽減する提案をいただきたいと考えています。 |

最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付関連業務委託 公募型プロポーザルへの質問に対する回答書

| NO | 資料  | 項目       | 質問内容                                                                                                                    | 回答                                                                                                                          |
|----|-----|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  | 仕様書 | 事務処理センター | 「入力作業に使用する端末は委託者が用意したものを使用すること。」とございますが、業務進捗管理システムはご用意いただく端末に導入するという認識でよろしいですか。<br>業務進捗管理システムについては受託者にて端末を用意する必要がありますか。 | 入力作業用の端末とは別に、仕様書P3（1）ウ②のとおり、進捗管理システム用の端末を受託者に用意していただくことを想定しています。                                                            |
| 10 | 仕様書 | 事務処理センター | 申出書の受付について、「7月下旬から申出書の受付・審査」とあります。国からの連絡により、令和8年8月1日から受付と認識していますが、お間違いでしょうか。                                            | 当該部分の記載は、事務処理センターの業務を7月下旬から令和9年3月31日までに実施するという意味です。廃止世帯からの申出書の受付につきましては、仕様書P1「5業務スケジュール（予定）」に記載のとおり、8月上旬の開始を予定しています。        |
| 11 | 仕様書 | コールセンター  | 電話番号に指定はございますか（フリーダイヤル、市外局など）。                                                                                          | 特段の指定はありません。                                                                                                                |
| 12 | 仕様書 | 業務全般     | コールセンター、相談窓口、事務処理センターの各業務における「サービス指標」と「ペナルティの有無」はございますか？                                                                | 本委託業務において「サービス指標」や「ペナルティ」を設定する予定はありません。                                                                                     |
| 13 | その他 | -        | 貴市職員およびケースワーカーの方は何名体制での業務実施を想定されておりますか。                                                                                 | 当該業務に係る進捗管理や受託者との連絡調整等を担う職員は3～4名程度を想定しております。ただ、ケースワーカーにつきましては、専従というわけにはいかないため、明確な人数を申し上げることはできませんが、可能な限り対応できる体制の構築を想定しています。 |
| 14 | その他 | -        | 今回案件に使用する契約書（案）または標準約款を公開いただくことは可能でしょうか。<br>公開が難しい場合、落札後に約款内容に関して協議いただくことは可能でしょうか。                                      | 契約書案や標準約款の公開は予定しておりません。落札業者と契約書への記載内容等について協議することは可能と考えています。                                                                 |